

博物館実習生受入要項

苫小牧市科学センター（登録博物館）では、博物館法施行規則第1条の規定による博物館実習を実施しています。実習生の受け入れについては、以下のとおりです。

- 1 根拠法令 博物館法施行規則第1条による。
※文部科学省「博物館実習ガイドライン」に準拠する。
- 2 実習期間 8月第3火曜日から土曜日までの5日間
8月第4火曜日から土曜日までの5日間
9月第1火曜日から土曜日までの5日間
9月第2火曜日から土曜日までの5日間の内5～10日間とする。
- 3 実習内容 当該期間の展示及び科学体験企画の準備、実施、撤収。
展示室の監視、解説と科学体験活動の受付、指導。
科学館展示資料の点検及び整備。
科学館の広報活動。
科学館の施設管理と運営。
- 4 定員 2～3名程度
- 5 申込期間 4月1日～6月30日まで（休館日の場合翌日）
- 6 申込方法 博物館実習を希望する学生本人が、当館へ直接または電話で申し込み、後日、大学の博物館実習担当課を通して、以下の書類を提出すること。
(1) 履歴書（大学指定または市販のもの *学生本人が記入）
(2) 大学からの博物館実習に係わる文書（依頼書・受入承諾書 等）
- 7 その他 (1) 受入の可否は提出された書類による審査を行い、7月中に苫小牧市科学センター館長が決定する。
(2) 実習期間は、実習生や所属大学の意向や要望も配慮するが、当館で指定する。
(3) 実習中の事故については本人及び所属大学が責任を負う。
(4) 博物館実習にかかわる費用・謝礼は一切受領しない。
(5) 当館が理工系の科学博物館であることを承知していれば、専攻は問わない。